



春の陽を浴びて たくさん遊ぼうね!

桑津幼稚園 ほし組

しべっ 議会だより

3 月定例会

第134号

平成22年5月1日

- | | |
|------|------------------------------|
| 行政報告 | 漂着したロシア船の対応…………… 2 |
| 一般質問 | 河川環境保全、
上流下流の連携不可欠…………… 4 |
| 予算質疑 | 経済活性化にメリハリのある予算を…11 |
| 町民の声 | 役場の旅費・交通費は実費で…12 |



金澤町長の 行政報告から

津波警報発令 に伴う対応

2月27日に南米チリ中部で発生した大地震により、翌28日午前9時33分に気象庁から大平洋沿岸一帯に1m～2mの津波警報が発令された。

標津町への津波到達予想時刻が午後1時と発表されたことから、地域防災計画に基づき災害対策本部を設置し、午前11時10分に353世帯1,069人に対する避難勧告を決定した。

この決定にともない、午前11時30分に対象地区住民に対し、防災行政無線で避難勧告を発令するとともに、サイレンを吹鳴し避難を呼びかけたほか、その後も延べ4回にわたり、その周知徹底を図った。

幸いにも本町では大き

な津波は観測されなかったが、一時避難所、もしくは指定した施設の避難者は合わせて144人(避難率13・5%)にことな

った。28日は日曜日で、しかも中ということもあって動員がなかなか、指定場所以外に避難された方も相当数あったものと推察されるが、今後とも住民の防災意識の向上や災害対策の適切な対応に努力していく。

漂着した ロシア船の対応

1月7日に、田後島から野付半島の東浜水産の前浜に2隻の漁船が漂着した。

現行の法律は、漂流船の所有者の特定や最後の処分まで一切を町でやらなければならない。町と



しては、根室支庁と協議しながら所有者の特定を急ぐべく、道庁・国際課を通じ、ロシア船領事館に協力を求めるとともに1月22日に水難救護法に基づき、6ヶ月間の公告手続きを行ったが現在のところ所有者は判明していない。

これと平行して、根室支庁、土木現業所に、2月には北海道庁関係機関、国会議員などにも陸揚撤去とロシア国への再発防止対策の要望、及び国道において対応する制度

の確立を求めてきた。3月5日に根室支庁から「今後は同様の事態に対し根室支庁が窓口となる」旨の対応案が示されたほか、この度の撤去にかかる実費用の90%を支援するとの意向が示された。

当該所は小定網漁業権が設定されており、6月中旬までに陸揚撤去を行う必要がある。現場で船体を切断する方法により600万円程度で引き上げが可能な結論を得ている。

最新情報

(4月23日現在)

船2隻を切断して引き上げ、町有地に保管する。

経費は930万円程度(うち10%を標準町が負担)6月20日までに撤去を終了する。

可決された補正予算

一般会計の主なもの

(単位：千円)

事業名	金額	財源内訳	補正理由・事業内容
財政調整基金積立	100,000	一般	元金の積立
リフレッシュ基金積立	88,563	一般	元金の積立
公用車購入費	6,410	経・一般	乗用車、ワゴン車各1台老朽のため更新
介護基盤緊急整備対策	28,350	国	グループホーム建設費補助
病院会計繰出金	15,262	一般	減収による繰出金の追加
酪農経営振興対策基金積立	50,000	一般	元金の積立
川北パークゴルフ場設備整備	1,709	経・一般	乗用式芝刈り機の更新
ふれあい加工センター蒸気ボイラー改修	3,758	一般	経年劣化による更新
水産振興基金積立	50,000	一般	元金の積立
除雪及び排雪経費	7,000	一般	委託料等の不足
教育施設遊具整備	4,683	経・一般	図書館前コンビネーション遊具

2月22日臨時議会で可決された主なもの

(単位：千円)

病院会計繰出	63,000	国・一般	CTの老朽化更新
冬まつり助成金	1,000	寄附	上田組からの寄附金
大型スノーポール設置	18,564	国・一般	古多線西6号・北8線に104基
忠類線川転落防止策設置	12,000	国・一般	防止柵の老朽化更新
教職員住宅整備改修	21,513	国・一般	浴室改修5戸、新築1戸

条例改正

主に創路、根室支庁統合により、いくつかの条例が改正、廃止になりました。また、新たに「標津町の施設に係る指定管理者の指生手続等」(標津町研究、研修拠点センター)の条例が制定されました。

意見書

平成22年度農産物産取、価格対策に関する意見書

○「ロシア、ナガサキ県定書」のNPT再検討会議での掘削に向けた取り組みを求める意見書
 総務経済常任委員長
 木下 幸

○「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書

○改正貸金業法早期完全施行等を求める意見書

大塚 勇典

一般質問

Q

&

A

3人の議員が4項目にわたり町長に質問を行いました。

標津川古川腐泥 解決見通し完全実施を

道・土木現業所と 連携を密に



小川悠治議員

《国・道に移管前に浚渫計画》

Q 7年間にわたり、標津川古川の腐泥を古川田々しき腐泥の実態と漁業被害に対する改善策を要望してきました。

紆余曲折はあったが、今年4月に国から道に移管するにあたり、川底腐泥の浚渫の計画が国より示された。

全面解決とも言える朗報である。町の粘り強い対応を評価したい。道に移管後の工事が完全実施されるよう万全を期して欲しい。

河川環境、上流・下流 の連携が不可欠

実効ある「環境基本 条例」制定を

《両町の意識・対応に大きな差》

A 国の開発建設部、道の土木現業所より説明があった。

道に引き継がれた後も事業推進へ一歩は落とさないとの確認を得ているが完全実施に向けて道と連絡を密にしたい。

Q 一次産業を基幹とする標津町にとって河川環境保全是きわめて重要な課題であり、15年から5回にわたって一般質問をしてきた。

・標津川78kmの内88%は中標津を流れている。そ

の支流を独自に現地調査した結果、川底に酪農糞尿が層をなして堆積している。

・環境保全や改善には長い年月がかかり、意識の醸成と広域的・組織的取り組みが不可欠である。

・平成15年に立ち上げた中標津町との産業環境に関する懇談会では、両町の意識に大きな隔たりがある。

・両町の理解が進まなければ将来予想される中標津町の廃棄物処理施設等への理解協力にも重大な影響が生じかねないと危惧する。

・中標津町との連携なくして標津川の環境保全是あり得ない

・19年6月に町長が答弁

した中標津町との「標津川をきれいにする条例」制定構想について伺いたい。

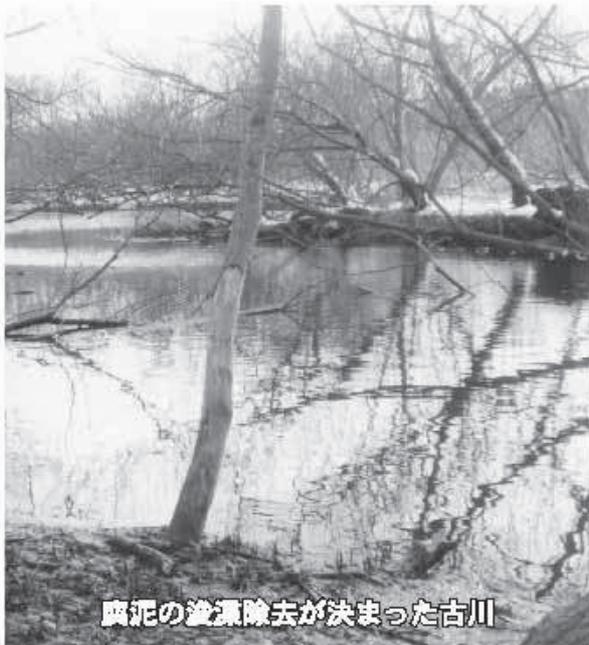
A 河川環境保全是喫緊の課題である。標津川78kmの内69kmが中標津町の行政区域である。両町の日々の暮らしと基幹産業の振興発展に重要な役割を持っている。

食の安心安全が求められる社会背景にあつて、万一水質悪化があれば牛乳や乳製品・水産物に対する風評被害により、両町の経済に大きな被害が予想される。

川下の標津町の対策だけではダメで、川上の中標津町も含めた標津川対策が必要である。

流域環境の保全は両町共通の課題である。標津川にこれ以上の負荷はかけられない。

スピードも含めた実効ある「環境基本条例」(仮称)「制定に努めたい。相互理解の中で、早急に取り組み喫緊の課題である。



腐泥の浚渫除去が決まった古川

町づくりは、産業団体と連携、協力が不可欠

信頼と連携をもち 協議して行く



安達 議員

Q 平成23年からの町づくりステップ2の検討が今進められている。

しかし行政と産業団体とがしっかりとみ合って進められているか心配している。

特に購買力の減少や、雇用、人口減少など、行政がどのようなスタンスで立脚、態度、ききこいで産業団体との関係を構築して行くのか、伺いたい。

A 5ヶ年間のステップ2を義務的、形式的に進めるか、真の町民参加の

町づくりをするのかでは策定の施設、時間などずい分違う。

町の置かれている状況を危機感を持って産業団体と関わって行く、団体だけが良ければ良いというのではなく社会貢献、責務を担って願けるかが団体には問われている。

産業団体と行政と一体、信頼関係、総合理解をもって連携して行きたい。

Q 団体との連携で例を上げれば、十勝の鹿追町では110戸の酪農家で10万tも搾乳している。

標準は158戸で10万tです。その差1戸平均で250tの差がある。

金額で2000万円の差です。

私の「意見・提言」

「北のまほらば」活性化構想

「通称まほらば夢プラン」「まほらば」の意味漠然とした特定しないこの地域、全体で素晴らしい、すぐれた立派な所という意味

この「まほらば夢プラン」は4つのプランから成り立っている。

- ①伊弉仁、ポー川自然再生活性化プラン
(意味) 教育、文化、産業、観光に活力プラン
 - ②都庁産日本一「これだべさー」プラン
(意味) 購買力流出を防ぐプラン
 - ③「知床 ころぼっくる」のまちづくりプラン
(意味) 自然に感謝し自然を大切に作るプラン
 - ④インダストリー(産業)サポートゆとりプラン
(意味) 人口増と雇用の場を作るプラン
- 4つのプランから成り立っている。

私のオーダーメイド町づくりプランです。ごく一部しか示せませんが私の意見提言です。

そこを動く牧場スタッフはヘルパー18人総雇用130人稼働している。その中で町の活性化に役割を持っている。

地域政策としてどう進めるのか。

A 移住、定住を言め人口増、地域経営を団体と協力して協議して行きたい。目的をはっきり示しストーリーのあるものにして行きたい。一歩踏み出す気構えで取り組む。



町の活性化に向け再開発を

評価制度で 働きがいのある役場に

人事評価による

影響が課題



吉田浩一 議員

Q 役場職員も年次毎に削減され、町民力を求める状況の中で必要なは行政改革の実践と組織強化だと思う。

めざすべき職員の人材育成は進んでいますか。働きやすい。働きがいのある職場環境づくりや的確な人事配置・メリハリのある給与体系を実現するために能力評価を取り入れた標準版人事評価制度を取り入れるべきではないか。

昇格試験を実施すべき。人事行政の改善された点は何か。
人事・給与・研修制度の具体的な取り組みはありますか。

A 職員の意識が変われば町が変わる。職員をみているところです。
職員の採用では面接委員会を立ち上げ、町長は入らず、民間の委員によって選任し、答申を導き、透明感のある採用制度をつくっていきます。
昇格(管理職)の採用システムはあえて制度化していません。
現在179人の職員のうち、管理職は40人います。



昇格試験も含め、客観的に評価することは難しいものがあります。
人格・能力評価・地域経営力・管理能力などのさまざまな要素が必要であり、試験そのものの作成も分野が多く難しい。管理職が4人に1人という状況で勤務能力評価を

実施することが果たして有効となるのか。
人間関係や格差の拡大が小さな役場の負の要因となる恐れもあり、慎重にならざるを得ない。人事行政の改善した点は勲奨退職や降任・降格制度を実施して改革に取り組んでいます。

Q 組織力を高めるものには人材育成が最も重要だと思いますし、自らの能力評価と役場内の相互評価によって適正な人事配置や給与処遇を実現することが格差につながると思わない。
民間の目には役場内が一定の集団的な守りの体勢でいるのではないか。能力評価による緊張感が必要と思う。

A 役場内に競争意識を持つことはいかかなものかと思えます。
今、大切なことは職員自らが如何に意識を高めるかにかかっています。
過去には職員が自主研究グループを立ち上げ、勤務時間後に町の諸問題の解決のために夜を明かして議論した時代もありました。
お互い切磋琢磨する姿勢に期待しているところです。

北方領土相互理解交流使節団に参加して モスクワ（11月3日～11月8日）

小川 悠 治 議員

鳩山新政権誕生によるロシア高官の前向きな発言がある一方、北方領土特措法による「わが国固有の領土」明記への反発があるなか、シンガポールでの首脳会談で日露関係が大幅に前進すると期待されている状況下での訪問であった。

しかし、現実には友好関係を醸成する雰囲気とは全く違い、「北特法」への強硬な反発に驚いた。

■ 閣議（衆議院）の対日議員団代表7議員は「北特法」を強硬に非難

・ロシア田舎の反発により、今まで積み上げてきたものが零になった。

・ロシアにも世論がありマスコミを無視できない。

・ロシア人は日本人に好意的であるが、日本人の嫌いな国がロシアであると感じる不満を述べた。

連邦議（参議院）代表の「日本が領土問題とその正当性を主張するならば戦

争（ユーロツバ戦線）で

落ちたロシア国民三千万人の命の問題まで通って保ってくる」との主張には驚いた。

相互理解の雰囲気は全く感じられなかった。

ただ、「ロシア科学アカデミー」所長の話は別だった。

・これまでの経緯から日本の「北特法」による領土表現は当然と認む。

・一部の勢力（共産党）に「北特法」を利用され

ている。

・ロシアの世論調査では領土は渡すなとなっている。

・政治家は世論に弱い。

・ロシアとしては、「返還交渉」は許さない。「引き渡し」交渉である。

・人道支援は資源大国ロシアのプライドを大きく傷つける。

・鳩山新政権は評価しているが、シンガポールでの日露首脳会談（10日後）は領土問題の突破口とはならない。

・日本側は楽観視過度な。

・中国の経済力向上も関係してくる。

・日本はロシアとの経済比重を高める必要がある。

研究者としての冷静な分析を感じた。

長年の交流もその時のロシアの政治状況で響くとの表現にさらされる。



革命記念日の「赤の広場」周辺

出来ることを地道にすればいいのだろうか。

帰国日、ロシアの領土「赤の広場」経由の予定だったが、ロシア革命記念日行事により立入禁止。幹線道路も封鎖、地下鉄移動でも広場に到達できなかった。

周辺での集会のシニョレヒコールの内容を現地通訳に聞いて驚いた。

内容は「現政権打倒」だった。通訳のつぶやいた「迷惑な集会」の動員規模は予想に反して少な

く感じた。それは、革命記念日の休日禁止など、プーチン大統領領時の共産党抑え込みの成果らしい。

しかし、国家院の70%を含めるプーチン率いる統一ロシアも12%に落ち込んだ共産党の領土確保を前面に出しての世論喚起策の対応に迫られているという。

領土問題は、ロシア国内情勢によって大きく揺れる。

帰国一週間後、シンガポールで開催されたAP E Cにおける日露首脳会談の結果は、日本国内の期待とは違ったものだった。

「極東研究所日本センター」所長の予見とあり何も進展しなかった。

帰国後、モスクワ発の列車で帰国日に利用した「赤の広場」近くの地下鉄駅でテロ事件発生。

背景には領土問題が

予算点描

平成22年度予算審査特別委員会が3月15日から18日までの4日間にわたり開かれまして、地域経済の不振から、六億円台を割る町税となりましたが、地方交付税の増や新生プランの計画年でもあり、2億円を超す積立金を計上する予算となりました。
(抜粋・要約して掲載しています)

多数の傍聴者の中での予算審議



歳入

Q 町税などの収納に不能欠損を出さぬよう努力を重ねているか。役場では対応に苦慮する懸念な者は滞納整理機構に入れるべき。
A 誓約書を取りながら頑張っています。今年度から滞納整理機構と町税務課の双方で収納率を出すことになっている。

歳出

【総務費】

Q 臨時職員を含めた健康管理のための衛生委員会の活用は。
A 年一回開催し、メンタルヘルスの講演会も実施している。
Q 臨時職員の雇用が多くなっているが、賃金を考えれば、中途採用でも本採用をすべきでは。
A 28人いるが多いと思

っています。人件費、雇用の考えて行っている。来年は試験に合格した志の高い職員の採用が多くなると思っている。

Q 臨時職員といえども守秘義務があると思うが。

A 面接や契約の段階で守るよう規定している。

Q 政権が変わり、北方領土対策はどうなるか。

A 要望に行ったら、道筋をつけるというけれど、大きな手応えを感じている。

Q 市街地圏デマンドハイヤー事業とは。

A ハイヤーの利用が少なくなっていて、公共事業の分が合わないを困るため、標準市街を予約運行のハイヤーとした。今までは以上に家の近くで乗り降りが可能になると思う。

Q 産業後継者の結婚支援事業の具体的な取り組みは。

A 地域の課題であり、地域コーディネーターを

専門に配置して、婚活や地域特産品の販売促進も含めて推進する。

【民生費】

Q 通院ハイヤー事業の内容は。

A 町民税が非課税で70歳以上の世帯と身体障害者1・2級の所持者で運転免許を持たない方、生活保障世帯で60歳以上の方が対象。300人程度になり、530円の12回分を配布する。

530円はバスセンターから病院までを想定した金額です。

Q 介護施設グループホームだんらんの2ユニット目はいつ頃完成か。

A 今年の8月下旬頃を完成予定。

Q シルバー勤労事業は民業を圧迫していないか。

A 請け負う業務は役場からの公園や施設周辺の整備、民間からのもので、

福祉的な生きがい創出の目的で行っている。

Q 茶志骨保育園の外壁修理と舗装の補修はいつ行われるのか。

A 大規模改修も必要と判断され検討中です。

Q 舗装の亀裂は團塊工事故も起きているが。

A 今年度で予算化する。

【衛生費】

Q 公共施設の省エネ事業として電灯の取り替えによる費用効果は。

A 全体の25%を取り替えますが蛍光灯で44・2%誘導灯で87・8%削減効果がある。

Q カラスの駆除の対応は。

A 糞を駆除しているが頭の痛い問題です。

町内を3地区に分けてハンターに追い払ってもらっている。

【農林水産業費】

Q 農地の交換分合事業はどのよう進めていく。

A 今年度は実施・意向調査を行い、平成23年度から3年間で実施予定でいる。

Q 町も助成している酪農ヘルパー事業が町外業者の一部委託することになったが、町内の雇用・定住を意識したものととなっているか。

A 他の町に住所を持つ人が派遣されるとは考えしていない。
将来的に現地法人化する設計を前提に農協に助成しているつもりです。
5年くらいで設計できなければ見直すことをきめ、農協と協議していると思う。

Q 乳製品の加工センターは水産物と連携した消費拡大策となると思うが今後の展開は。

A 農協も専門委員会を作って検討していたが、農家が如何に利用度があるかということの中で中座し

ている。

現状の町内施設を利用しながら、手ごたえを確認できる時は中山間事業を活用する構想はある。

Q 今後の中山間事業は担い手対策を中心に農村文化の形成も取り入れていくべき。

A 過去10年間の事業で農業基盤の底上げに大きな役割を果たした。
集落協定で対応する。

Q 崎無農公共牧場の運営費は町として負担する

必要はないのか。

A 草畑・機械の定期的な更新は町が負担する。
500頭以上の入牧牛が確保できれば、通常の運営負担は発生しない。

Q 道の森林環境税構想はどうなった。

A 今年度から施行の予定でしたが、国の林業政策予算が充実されたことでストップしている。

Q 水産資源の減少は業界や町の経済に大きな影響を与えている。

町はどう考えている。

A 資源増殖は田・道が中心で、町は環境作りや河川環境対策と関わるエリアが小さいと思っており、根付資源を漁業者と一体的にやることです。
漁業者が新資源に着手したいということであれば町も積極的に対応する。

Q 一つの考えとして北方水域の安全操業があると思うが。

A 漁協で主体的に判断することと思う。
支援は可能である。

【商工費】

Q 商店街全体としての連携・協力性による活動が見えていないのでは。

A 昨年、活性化委員会が設置され、組織と連携を持った具体的な取り組みが期待される。

移動店舗もその一つ。
Q 観光協会の組織変更はどうなる。

A 3年後をメドにNP

移動販売車「カウモン号」始動





どうなるか。

A 国の事業仕分けにより、対象校が削減されるが、北海道は希望校について予算化する。

本町は完全実施して課題の研究を行う。

Q 高校生の費の管理運営が変わり、管理者を配置して食事も提供すると聞いているが、管理者が体調不良などで対応できない時はどうする。

A 東母が食事と生徒指導を行う。

対応できない時は速やかに代替を充てる。

Q 最近、児童生徒の体力が落ちてきていると聞く。

朝の読書の時間にフジオ体操を取り入れては。

A 体力調査では落ち込みが認められる。

各学校と連携して解消に努める。

Q 国歌の実施状況はどうなっているのか。

A 田旗・国歌法制定後は教育課程の中で指導することに なっている。

教育委員が調査したなかではマルとなっている。

Q 町体育館のトレーニングルーム活用状況は。

A 1日平均20人の町民が利用している。

健康増進のため、是非一度利用してみてほしいと思っています。

【職員費】

Q 職員数はどうなる。

A 平成23年度で176人に減らす計画です。

Q 働きがいのある職場環境とするために、人事などの意向調査を実施してはどうか。

A 人事の民主制・透明性を確保する意味では前向きに考えたい。

Q 看護職を除き、一般行政職の課長職に女性が登用されたことはない。

優秀な女性職員もいると思うが。

A 十分、頭に置いた人事運営をやっていく。

【国保特別会計（事業勘定）】

Q ドクターヘリの要請はどのようにするの。

A 現場の救急隊員、病院医師の判断で呼ぶ。

Q 料金はかかるの。

A 搬送料は無料ですが医療行為には料金がかる。

Q 町内での利用状況は。

A 4件の出動がある内3件は脳疾患です。

Q 将来過疎地域にヘリの配置は考えられないか。

A ようやく導入した経過がある。今声を出すのは如何か。

Q 国保制度は加入者と国、道、町の負担で成り立っている。今は事実破綻状況にある。全道でどの位置にあるのか。

A 全道179町村中170と医療費は低い。

Q 町民の負担感をどの様に改善して行くの。

A 医療費の負担減されていることを理解しても

○法人に向う。

投場にある現在では人件費やマンネリ化の問題があり、民間の活力が必要です。

Q 冬まじりの標津・川北の盛況ぶりの違いをどう考える。

A 地域力が非常に大きい、川北は素晴らしい。

キラリ祭りも含め、民主導で町がアシストするのが正解だと思ふ。

【土木費】

Q 道路わきの樹木の枝により交通障害となつて

いるが、全町的な調査と対応は。

A 昨年、一部を枝払いし、今年は就労対策事業で行う。

Q この事業で町道の枝払いはクリアーできるものか。

A 民有地もあり、所有者と協議して実施する。

Q 学力テストの実施は

【教育費】

らうこと。町民の意識付けが大変重要である。

【国保特別会計】

【病院事業】

Q 古いCTを廃棄するより有効に使用できないか。

A 耐用年数が大きく越えていて使用できなくなるため廃棄する。

Q 企業検診を他の医療機関を使っているのと同じく伝えているのか。

A 通常13,000円に係るが10,000円で検診している。企業に理解を

Q 他町村に比べて医療体制はしっかりしているこの体制は続くのか。

A どの町村も医師の確保は難しい。本町は久留米大学のご理解には頭が下がる。また院長の理解に尽きる。他の医師も院長に絶大な信頼を寄せている。このような中でいける感懐をもっている。

【後期高齢者医療会計】

Q 現政権で直ちに廃止とあったが、どう変わったのか。

A 名前が変わり年金からの天引制度が緩和され選択制に変わった。広報で周知している。

【簡易水道特別会計】

Q 唯一繰入れのない会計である。使用料を安くするか。メーターの取替補助の上乗せしては。

A 上水場の改修時期に入っている。簡易水道事業から28年には上下水道事業になる。補助事業がなくなるので、それに備えて行きたい。

【釜山地域休養施設会計】

Q 第2リフトが圧雪出来ないう状況にある。山を離スワナヘツスキー場に客が取られている。なん

とかならないのか。

A 圧雪車の経年利用で安全上の問題が出てきている。新しく圧雪車を購入すると経費も増大する。

Q 近隣の学校も利用している努力出来ないか、前向きに検討を。

A スキー場があるのは当町の魅力である。秋頃までに議会とあり様を検討したい。



【サーモンパーク会計】

Q 本年入館者を62、

000人見込んでいるが過去3年間より7,000人増やしている。根拠は。

A 利用券をくまなく配布。旅行会社も増を見込んでいる。増やしたい意見もあり設定した。

Q これ以上増やす形をどうとるのか。

A アンケートを初めて実施している。知らない人がまだ多く、観光圏でパンフの作成に取り組んで行く。

Q リニューアルもして行く中で集客が重要。また他の施設との連携は。

A 集客や魅力作りは職員の検討委員会で模索し、客甲が出やと思っている。その中で良い起爆剤がないか探して行く。

Q 12・1月の閉館をなくす考え方はないか。

A 冬期交通で集客が難しい。メンテナンスも閉館中に行う。リニューアルした時、過年閉館を検討し結果を待ちたい。

【歳出費】

Q 経済活性化にメリハリのある予算化が必要だったのではないか。

A 行政が町民に上から見おろすような予算化ではなく、現在行われている地域活性化推進会議で出される町民の思いや夢を来年度以降の予算で具

体化していきたい。

Q へき地保育園の給食は週2回であり、完全給食にならないのか。

A 完全給食となれば常設保育園と同等となり、へき地保育園と認められなくなる。家庭の味を大事にした子育てに協力いただきたい。

Q まちづくりは人づくりが重要であり、どのような手法で行うか。

A 町のおかれていまする危機感を町民全体で持っていたことが大事だと考えている。

私はこの年になるまで、大病もせずなんとか日々元気に過ごすことができても感謝しています。一つ心配事があります。

化学薬品をできるだけ体内に取り込まないよう防がなければ自動的に摂取させられるということ。子供を産む若い年齢の方々は特に気を付けていただきたい。

4月1日付けで町職員の移動や新職員(臨時職員も含む)各課に配属になったと思います。町職さんにご交わったのと尋ねるとまだわからないとの答でした。4月も中旬にもなるのにこんな事で良いのでしょうか。町政は開かれていなければならぬ。職員は町長の手下ではありません。また職員間の事だからと感づいていませんか。

町民の声

アトピーや原因不明の病気が多発するようになって、化学調味料等が何からできているのか考えてみると、とても恐ろしい気がします。

〔60代女性〕

職員は町民の為に公僕ではないですか。こんな町政で真の町民との協働の町づくりは出来ないのではないのでしょうか。農協や漁協は4月1日付けで辞令公布したその日の内に役員や組合員を報告します。職員も職員です。職員と町民に常に向き合っているのは職員なのですから！〔50代女性〕

役場職員の出張旅費を節約すべきと思う。聞くところによると、ある管理職は札幌・東京出張の際に日程調整して、私用も兼ねた状態で公費を流用しているのではないかとのこと。事実とすれば財政の厳しい折りにこんなずさんな行政でいいのか。民間は従業員を研修に出したくても経営

的に出せないでいる。また、旅費・交通費は民間では実費支給となつていと思うが、役場では規定の費用が支払われている。この差は年間になると大きな額になる。このままでは悪くなつても良い方向には向かっていかず、もみ消しになるだけだ。

〔60代男性〕

「町民の声」の投稿をお願いします。議会事務局まで。

平成14年、国の「スポーツ振興計画」をもとに始められた総合型クラブですが、当標準町にも平成19年3月に設立、今年で4年目を向かえる標準スポーツクラブ「すほっと」です。現在幼児から高齢者まで百名以上が加入しています。主な活動は、春の連休明けに自転車茶志偉バーキン

グまで行き、バーキング周辺の「ミ」を拾うボランティア活動が始まり、夏はプロ野球観戦ツアー、秋はカレライイスウォークラリー、冬は金山でソリ滑り等の行事を、普段は体育館で小学生を主体に軽スポーツを月曜日の夕方月に2〜3回楽しんでいきます。町民の皆様、ぜひ加入を〔60代男性〕

編集室



●4月は出合いと別れの月であるが、一方新しい決意での出発の月でもある。標準町の一般会計の予算は56億58百万円と決定した。収入は町税等が漁業所得、給与所得の減で5.7の減。全収入の50%強を含める地方交付税は昨年の当初予算と比して74%の増となった。当町だけでなく、大半の地方自治体が交付金に依存しているだけに、これからも地方が使い易い交付金が繰く事が望まれる。同時に浜や牧場等が活気に満ちて町税等の大幅な増を期待するのはもちろんである。〔大塚 豊〕

- 議長 片岡 博司
 広報特別委員会
 委員長 吉田 浩一
 副委員長 小川 悠治
 委員 安達 謙
 委員 大垣 勇